

犬のフン尿被害について

① 現状

- ・ 当地域で、犬のフン尿被害が散見されております。

② やってほしいこと（お願い事項）

散歩中の愛犬のフン尿は、必ず後始末をしてください！！

●犬を散歩させるときは・・・

- ・ 袋を携帯し、フンをしたら放置せず、きちんと家まで持ち帰る
- ・ 水を入れたペットボトルを携帯し、尿をしたら水をかける

●犬のフン尿被害で困っている方がいることを忘れないでください。

※大野城市では、迷惑行為防止条例により、
飼い犬や飼い猫のふんを放置する行為を
禁止しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。



【発信者】

- ・ 大野城市役所（環境・最終処分場対策課）
- ・ 平野台区公民館